

平成27年6月5日

株 主 各 位

東京都品川区大井一丁目47番1号
インフォテリア株式会社
代表取締役社長 平 野 洋一郎

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会社の第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、お手数ながら議決権を行使していただきたく、お願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月19日（金曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の場合】

所定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、平成27年6月19日（金曜日）午後5時30分までに賛否をご登録ください。

なお、詳細につきましては2頁から3頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月20日（土曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号
アワーズイン阪急（ツイン館）4階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(<http://www.infoteria.com/jp/ir/stock/meeting/>)に掲載させていただきます。
- ◎当日は本株主総会終了後、同会場において事業戦略説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）議決権行使サイトにはパソコン、スマートフォン向けのものと携帯電話向け（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）のものがあり、ご利用環境により自動的に振分けられます。

※「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコン、スマートフォン向けサイトからの議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話向けサイトからの議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月19日（金曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、ポケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン、スマートフォン向けサイトから議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話向けサイトではお手続きできません。また携帯電話用のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における売上高は1,451,462千円（前連結会計年度比2.4%減）営業利益は70,254千円（前連結会計年度比66.0%減）、経常利益は35,218千円（前連結会計年度比81.2%減）、当期純損失は75,872千円（前連結会計年度は当期純利益70,087千円）となりました。

《背景となる経済環境》

当連結会計年度における国内経済は、昨今の円安により輸出型製造業を中心に業績が上向いていますが、平成26年4月に実施された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減からの持ち直しのテンポが遅く低迷が続いています。そのような中、当社グループが属するIT（情報技術）産業においては、一部の産業において新規システム開発、保守・運用などに対するIT投資意欲改善の傾向がみられました。また、クラウドや、スマートデバイスといった新たな領域では投資を進める企業も引き続き増加しつつあります。

《当社グループの取り組み》

このような国内経済状況の中、当社グループは、国内のみならず国外市場での大きな成長を目指しています。日本国内においては、当連結会計年度を通じて主力製品「ASTERIA」において売上をさらに伸ばすことに尽力しつつ、当社グループが得意とするクラウド技術、スマートデバイス技術を製品化した「Handbook」において積極的な営業・マーケティング活動を進めました。国外においては、これまでに中国杭州市に研究開発子会社、中国香港特別行政区に販売・研究開発子会社、中国上海市と米国カリフォルニア州に販売子会社を有し、平成27年6月にシンガポールに販売・研究開発子会社を設立しております。

当連結会計年度における、売上区分別の経営成績の分析は以下の通りです。

A. ライセンス

「ライセンス売上」は、当社ソフトウェアの半永久的使用権の対価です。そのため、季節変動や、企業のIT投資の状況の影響を受け易く売上が安定しないという特徴があります。

当連結会計年度においては、Amazon Redshiftとの連携機能(専用アダプタ)や、サイボウズ株式会社様のWebデータベースサービス、kintoneと接続する高機能アダプタの発売を開始し、また平成27年3月にはクラウドサービスへの対応強化、既存機能の使い勝手を向上させた、最新バージョンASTERIA WARP 4.9の販売を開始いたしました。ユーザのニーズに応え様々なシーンで「ASTERIA」を活用いただける機会を広げ、累計導入社数は4,926社に達しました。

株式会社テクノ・システム・リサーチ様の調査の結果、国内EAI/ESB製品のマーケットシェアで「ASTERIA」が市場シェア47.0%を達成し、8年連続第1位を獲得しました。

このような活動にもかかわらず、ライセンス売上高は、605,032千円(前連結会計年度比で12.4%減)と前年を下回り、昨年同期の好調と対照的な結果となりました。その主な要因は、ASTERIAシリーズ内の「ASTERIA MDMOne」の売上減少であり、「ASTERIA WARP」の営業活動に注力した影響です。

B. サポート

「サポート売上」は、既存のお客様から製品のサポート(技術支援、製品の更新など)を行う対価をいただく売上です。そのため、季節変動を受けにくいという特徴があります。当社では、売上の着実な伸張のために、「保守割」サービスを引き続き提供するなど、サポート契約をいただいているお客様の顧客満足度向上を図っています。

このような活動の結果、サポート売上高は653,738千円(前連結会計年度比で5.9%増)と着実に成長し、過去最高の売上高となりました。

C. サービス

「サービス売上」は、「ネットサービス」、「役務サービス」、「サブスクリプションサービス」の3つのサービスで構成されています。

「ネットサービス」は、スマートデバイス向け情報配信・共有サービス「Handbook」を中心とするインターネットを介してソフトウェアを提供するサービスです。

当連結会計年度においては、製品の継続的な機能・性能の向上だけでなく、販売促進面でもパートナー制度をリニューアルし、新たに3つの流通・販売モデルに体系化することで、幅広いお客様に「Handbook」をお届けするチャンネルを拡充いたしました。

全国的に「Handbook」の販売チャンネル強化を行うためパートナー制度枠の拡大、及び「Handbook」の利用環境の促進を目的として現在32社の参加を得て、タブレット導入から活用までを支援していく体制をスタートしています。

また、「Handbook」のお客様活用事例としては、東京工業大学様でアクティブラーニングへの活用事例を公開いたしました。

このような活動の結果、「Handbook」の累計契約件数は816件となりました。

「Handbook」のSaaSサービス売上高は前連結会計年度比118.9%となり、ネットサービス全体の売上高も前連結会計年度比で118.3%と伸張しました。

「役務サービス」は、当社がコンサルティング役務を提供するもので、そのほとんどが当社製品の導入コンサルティングです。このようなサービスのニーズは可能な限りパートナーに移譲する方針ではありますが、高度な技術が求められる場合などに限って実施しているもので、前年同期比では35.4%と減少しました。

「サブスクリプションサービス」は「ASTERIA WARP」をクラウド使用に対応させた月額使用料型で提供する平成26年12月に開始したサービスです。月額240千円で、まだ売上は僅少ですが、中期的に売上の安定化を図る大きな柱に成長させるよう努力しております。

このような活動の結果、サービス売上高は192,691千円（前連結会計年度比で7.1%増）と伸張しました。

また、利益面につきましては、海外展開における子会社の販売費及び一般管理費の増加に加え、持分法による投資損失(注1)による営業外費用、及び海外子会社ののれん減損損失(注2)による特別損益の計上により営業利益、経常利益及び当期純利益ともに前期を下回ることとなりました。

(注1)当社が保有する関係会社株式につき、平成27年3月期決算において重要性が増したことに伴い、持分法適用範囲に含めた事により、持分法によ

る投資損失38百万円を営業外費用に計上いたしました。

(注2) 当社の100%連結子会社であるInfoteria America Corporationにつきまして、当初計画において想定していた収益の計上が遅れていることから、同社の事業環境、財政状態及び経営成績を勘案した結果、のれんを減損処理し、減損損失58百万円を特別損失に計上いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,539千円であり、その主な内容は、開発用PC及び周辺機器等の購入であります。

③ 資金調達の状況

当社は、平成26年2月14日開催の取締役会で決議した、ライツ・オファリング（上場型新株予約権の無償割当て／ノンコミットメント型）による新株予約権の権利行使により、805,233千円の資金を調達いたしました。

また、金融機関からの借入により、300,000千円の資金を調達いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (平成24年 3 月期)	第 15 期 (平成25年 3 月期)	第 16 期 (平成26年 3 月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (平成27年 3 月期)
売 上 高(千円)	—	1,330,748	1,487,859	1,451,462
経 常 利 益(千円)	—	88,248	187,080	35,218
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円)	—	34,650	70,087	△75,872
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	—	3.18	6.50	△5.15
総 資 産 (千円)	—	2,465,236	2,514,693	3,464,300
純 資 産 (千円)	—	1,857,472	1,956,818	2,689,673
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	—	171.81	178.78	181.13

(注) 第14期においては、連結計算書類は作成しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (平成24年 3 月期)	第 15 期 (平成25年 3 月期)	第 16 期 (平成26年 3 月期)	第 17 期 (当事業年度) (平成27年 3 月期)
売 上 高(千円)	1,294,536	1,322,577	1,436,548	1,421,828
経 常 利 益(千円)	190,619	139,399	275,333	304,429
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円)	155,477	85,835	160,375	△7,714
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	14.09	7.88	14.88	△0.52
総 資 産 (千円)	2,479,019	2,480,415	2,620,769	3,545,616
純 資 産 (千円)	1,877,416	1,908,107	2,084,301	2,801,900
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	170.06	176.51	190.56	188.69

(注) 第14期において、平成23年6月2日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年7月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

なお、当該株式分割については、当該事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況等

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
亿福天(杭州)信息科技有限公司	20,000千円	100.0%(100.0%)	ソフトウェアの研究・開発、サポート及びコンサルティング
Infoteria America Corporation	10,000USD	100.0%	ソフトウェアの開発・販売
櫻枫天(上海)貿易有限公司	95,000千円	100.0%	ソフトウェア販売及び関連機器の販売
Infoteria Hong Kong Limited	20,449,275HKD	100.0%	ソフトウェアの研究・開発・販売及びサポート・運用
Infoteria Pte. Ltd.	1,000,000SGD	100.0%	ソフトウェアの研究・開発・販売及びサポート・運用

- (注) 1. 議決権比率の欄の()内の数字は間接保有割合で内数です。
2. Infoteria Pte. Ltd.は、100%出資の子会社として平成26年6月10日に設立し、第4四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

<短期的課題>

平成27年3月期において、当社グループは前期比売上減および7年ぶりの最終赤字となりました。この結果を直視し、短期的には以下に挙げるような対処すべき課題が存在します。

① 国内既存ビジネスへの投資増

当社グループの平成27年3月期の減収の主な原因は、国内におけるライセンス販売の減収です。当社は、平成24年3月期より、投資全体の平均約3割を海外投資に充て、市場開拓を積極的に行ってきました。しかしながら、国内既存ビジネスの売上の確実な伸張のため、一時的に海外投資と海外事業の赤字幅を縮小する必要があると認識しております。

② 投資対象の絞り込み

平成27年3月期における減損の主な内容は、持分法を適用した国内ベンチャー企業の投資損失及び買収で獲得した海外子会社のInfoteria America Corporation (100%子会社) ののれん減損損失です。どちらの企業も市場拡大を期して投資を実行した企業でした。しかし、短期的には今回のような減損で全体の損益に大きな影響が発生しうる投資については、ガイドラインの作成などにより慎重な投資、および投資後の管理 (PMI = Post Merger Integration) を行う体制を作る必要があると認識しております。

③ コーポレートガバナンスの強化

当社は、上記のような重要な経営判断をしっかりとガバナンスの効いた状態で執行するために、平成27年4月17日に当社の「業務の適正を確保するための体制」を改定しました。当社は、社外の目と知見によるガバナンスの充実のために創業時より一貫して社外取締役を2名選任していますが、今後さらに経営におけるガバナンス強化のために、社内取締役の減員を含めた取締役の刷新を図る必要があると認識しております。

④ 国際会計基準(IFRS)の導入

当社が、国際展開を行うにあたり、財務諸表は企業活動を左右する重要な要素の一つです。現在採用している日本会計基準では、海外の投資家からは企業の比較・評価が困難です。国際的な比較可能性の向上や、ステークホルダーの皆様の利便性を高めることを目的として、早期に国際会計基準(IFRS)を導入し、この課題を解決する必要があると認識しております。

<中長期的課題>

今後当社グループが変化の激しい環境に適応し、さらなる成長を実現していくためには、以下に挙げるような点が課題であると認識しております。

① マルチプロダクト／サービス化

平成27年3月期において、当社の売上の約8割を「ASTERIA」一製品（ライセンス及びサポート）に依存しています。このことは、「ASTERIA」の売上そのものが当社の事業成績に直結することを示していますが、特に「ASTERIA」のライセンス売上は、半永久的な使用許諾権の販売に基づくため販売時1回限りの計上であることから、月次、四半期そして市場環境よっての偏差が大きくなっています。当社が継続的な成長を実現するにあたっては、「ASTERIA」と同様に基幹となるプロダクト／サービスを育て、特定の製品の影響を受けにくい事業ポートフォリオを組み立てることが大きな課題であると認識しております。

② 製品パートナーの強化

当社製品「ASTERIA」や「Handbook」の販売増大のためには、パートナーの販売力強化が課題となります。平成27年3月31日現在、「ASTERIA」販売の中核となるパートナーとして「ASTERIA マスターパートナー」が20社、「Handbook」販売の中核となるパートナーとして「Handbookトータルパートナー」が21社、「Handbookセールスパートナー」が11社となっております。今後の業績拡大のためには各パートナーの営業力、技術力の向上を図っていくことが課題であると認識しております。

③ 新市場の開拓

エンタープライズ製品のさらなる売上伸張のためには、汎用のミドルウェアとしてだけではなく、すでに実績のある報道ネットワークやリアルタイム決済におけるソリューションなどのように、具体的な用途における活用を提案し、その中における確固たる地位を確立することが課題となります。当社グループとしては、特に市場性の見込まれる以下の新市場について製品の展開を図る計画です。

(ア) データマネジメント市場

システム間のデータ連携が行われることによって、各システムでのマスターデータ（顧客データや製品データなど事業の根幹となる情報）の不整合や品質の劣化といった問題が顕在化しており、その課題を解決するデータマネジメント市場が活性化しています。当社は、平成20年に国産ソフトウェアとして初めてMDMのパッケージ製品を出荷し、平成23年4月に発足した日本データマネージメントコンソーシアムにも理事として参画し、この領域の市場開拓を進めてまいります。

(イ) クラウドアプリケーション開発市場

企業で今後進展するシステムのクラウド化の流れにおいて、データ連携基盤は新たにアプリケーション開発基盤としての機能も求められるようになっていきます。平成26年12月に月額課金モデルである「ASTERIA WARPサブスクリプション」の販売を開始し、中期的に売上の安定化に貢献できる製品に成長させてまいります。

(ウ) IoT (Internet of Things) 市場

インターネットの普及が進み、コンピュータだけでなくあらゆるものがインターネットに繋がる時代がすぐそこまで来ており、これらインターネットにつながる機器がIoT (Internet of Things) と呼ばれています。これらの機器の稼働においても、データ連携が必須であり、当社の得意とする領域をさらに広げることができるため、IoTを含めたデータ連携での市場開拓を進めてまいります。

④ サービス製品の普及

当社グループが提供している各種サービス製品（「Handbook」、 「OnSheet」、 「SnapCal」、 「lino」など）は、インターネットを介してサービスを提供する新しい形態のソフトウェアであり、最近では企業における「クラウド」の認知の高まりによって注目を浴びてきています。

このような新サービスの販売にあたっては、市場における新たなソフトウェア形態の普及促進、啓発活動が課題となります。そのため、自社製品のアピールのみならず、新たなソフトウェア形態の普及促進、啓発活動を行う必要があると認識しております。

⑤ スマートフォン向け新サービスの開発

iPhone/iPad及びAndroidに代表される持ち運び可能で革新的な使い勝手をもったスマートデバイスの幅広い普及が見込まれています。当社では、スマートデバイスが今後ビジネスや教育の現場に普及していくと見込んでおり、既に「Handbook」、「SnapCal」、「lino」の提供を開始しています。今後、加速するスマートデバイスの進化と普及に伴い、迅速なソフトウェアの開発・提供が課題と認識しております。

⑥ 海外市場への展開

当社グループは、設立時より海外に通用するソフトウェアの開発と提供を目指しております。特に世界的にプラットフォーム（技術基盤や販売環境）が統一されているネットサービスにおいては、積極的に海外展開を行っています。当社が提供する製品・サービスは全て日本語、英語、中国語の3ヶ国語で提供し、さらにiPhone/iPad及びAndroid向けカレンダーサービス「SnapCal」では7カ国語に同時対応しています。世界における日本国内のソフトウェア市場規模は10%を大きく下回っており、多言語展開を含めた海外市場への取り組みが引き続き重要な課題であると認識しております。

⑦ 成長のための社内人員の充実

「ASTERIA」や「Handbook」の顧客企業数が増え、ターゲットとなる業種業態も幅が大きく広がっています。また、今後マルチプロダクト／サービス化、グローバル化により様々なターゲット分野における成長をより確固たるものにするために、開発、マーケティング、営業、管理などの各職務において優秀な人材をタイムリーに採用することが重要な課題となっており、グローバル化の強化の為に、日本国籍以外の人材採用を積極的に行っております。将来の成長に向けて、経営資源のより戦略的な分配などを含めた多様性を持った採用を行うことが重要な課題であると認識しております。

(5) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループの主な事業内容は以下のとおりであります。

- ① コンピュータソフトウェアの開発と販売
- ② コンピュータソフトウェア及びその周辺機器・関連機器の輸入、輸出とその販売
- ③ コンピュータに関するコンサルティング
- ④ インターネットを使用した情報サービス
- ⑤ コンピュータソフトウェアの活用に関する教育ならびにセミナーの開催
- ⑥ 前各号に付帯する一切の事業

(6) 主要な営業所 (平成27年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

営 業 所	所 在 地
本 社	東京都品川区
支 社	大阪市北区

② 子会社

子 会 社	所 在 地
億福天(杭州)信息科技有限公司	中華人民共和国
Infoteria America Corporation	アメリカ合衆国
櫻楓天(上海)貿易有限公司	中華人民共和国
Infoteria Hong Kong Limited	中華人民共和国香港特別行政区
Infoteria Pte. Ltd.	シンガポール共和国

(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況 68 (6) 名 (前期比17名 (2) 名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(注) 2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、17名減少しておりますが、その主な理由は、海外子会社の縮小によるものであります。

② 当社の使用人数

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
54名 (6名)	6名減 (2名減)	38.27歳	6.73年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200,000千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 44,600,000株
- ② 発行済株式の総数 15,403,165株(自己株式554,197株を含む)
- ③ 株主数 3,584名(前期末比 221名増加)
- ④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
平 野 洋 一 郎	2,040,000株	13.74%
(株) サ ン ・ ク ロ レ ラ	1,052,000	7.08
北 原 淑 行	957,200	6.45
杉 本 貴 史	560,000	3.77
パナソニックインフォメーションシステムズ(株)	550,000	3.70
(株) ミ ロ ク 情 報 サ ー ビ ス	528,000	3.56
水 元 公 仁	439,000	2.96
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ アイ参考投資事業有限責任組合	287,100	1.93
古 谷 和 雄	240,000	1.62
(株) S B I 証 券	191,900	1.29

- (注) 1. 当社は自己株式554,197株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は自己株式(554,197株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し、交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平野 洋一郎	CEO (最高経営責任者) CPO (最高製品責任者)
取締役副社長	北原 淑行	CTO (最高技術責任者) CIO (最高情報責任者)
取締役	齋藤 裕久	CFO (最高財務責任者) コーポレート本部長
取締役	齋藤 周三	
取締役	Anis Uzzaman	Fenox Venture Capital General Partner & CEO
常勤監査役	井上 雄二	
監査役	尾崎 常行	
監査役	佐藤 明夫	佐藤総合法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役のうち、齋藤周三氏及びAnis Uzzaman氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、井上雄二氏及び佐藤明夫氏は社外監査役であります。
3. 平成26年6月21日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、取締役 宋文洲氏及び監査役 山本明彦氏は任期満了により退任いたしました。
4. 常勤監査役 井上雄二氏は、株式会社リコー本社およびグループ企業経営での業務を通じて培われた企業経営者としての幅広い経験と見識に加え、株式会社リコーにおいて、常任監査役(常勤)として海外子会社、関連会社を含めた監査の経験と見識を有するものであります。
5. 監査役 尾崎常行氏は、永年にわたり財務・経理業務の経験を重ね、当社の取締役管理部長などを経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役 齋藤周三氏、監査役 井上雄二氏及び監査役 佐藤明夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は、以下のとおりであります。
- (1) 当社と取締役 Anis Uzzaman氏がGeneral Partner & CEOを務めるFenox Venture Capitalとの間には、特別の関係はありません。
- (2) 当社と監査役 佐藤明夫氏が所属する佐藤総合法律事務所との間には、特別の関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 （う ち 社 外 取 締 役）	6名 (3)	48,775千円 (5,100)
監 （う ち 社 外 監 査 役）	4名 (3)	12,750千円 (9,000)
合 計	10名	61,525千円

- (注) 1. 当社は、取締役の使用人分給与はありません。
2. 上記の報酬は、株主総会で定められた年額報酬額内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。
また、取締役の報酬について別枠で、平成24年6月23日開催の第14回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額200万円以内（うち社外取締役400万円）と決議いただいております。
3. 上記には、平成26年6月21日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名の在任中の報酬を含んでおります。
4. 上記の取締役の報酬等には、ストック・オプションの当事業年度における費用計上額として、次の金額を含んでおります。
取締役3名 588千円（うち社外取締役一名 一千元）。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
取締役 齋藤 周三	平成26年6月21日就任以降に開催された取締役会11回のうち全回に出席しております。	リコーグループにおいて海外子会社の経営に豊富な経験と幅広い見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 Anis Uzzaman	平成26年6月21日就任以降に開催された取締役会11回のうち9回に出席しております。	シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルの代表で、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 井上 雄二	平成26年6月21日就任以降に開催された取締役会11回のうち全回に、監査役会10回のうち全回に出席しております。	株式会社リコー本社及びグループ企業経営での業務を通じて培われた企業経営者としての幅広い経験と見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。

氏 名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
監査役 佐藤明夫	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に、監査役会13回のうち12回に出席しております。	弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。

- (注) 1. 取締役会は、上記のほか、会社法第370条に定める書面決議を1回行っております。
2. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 清明監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	14,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が、会社法第362条第5項に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」という）として、取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

本決議事項は、平成27年5月1日の改正会社法の施行を踏まえ、平成27年4月17日の取締役会において改定を決議した後のものであります。

なお、本決議事項は、その時々¹の経営環境に合わせ定期的かつ継続的に見直すものとしております。

(1) 基本方針策定に当たっての考え方

当社は、「発想と挑戦」、「世界的視野」、「幸せの連鎖」という3つの経営理念を基に、世界中に価値を提供する企業となるべく挑戦を続けています。当社は、この経営理念の下、企業価値の向上に向けて、業務執行の透明性、公正性及び効率性を確保し、コーポレート・ガバナンスを充実させ、実効性のある内部統制システムを整備するため、次のとおり基本方針を定めるものとします。

(2) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス体制に係る規程を整備し、取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、コンプライアンスの教育等を行い、内部統制部門がコンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取り締り委員会及び監査役会に報告するものとします。
- ②当社は、社外取締役の招聘により、取締役会の経営監視機能を強化し、経営の透明性及び公正性の確保を図っております。
- ③当社取締役会の諮問機関としてアドバイザリーボードを設置し、社外有識者から様々な助言・提言を頂き、それらを当社グループの経営全般に役立てています。
- ④当社における法令違反行為の通報に関する規程を定め、社内外に通報窓口を設置しております。また、通報を行ったことを理由として、通報者に不利益な取り扱いを行わないものとします。
- ⑤反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たないものとし、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をすることとしております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他の重要な会議の議事録、取締役の職務執行に係る文書等の記録については、法令及び社内規程に基づいて保存し管理しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部門において対応するとともに、必要に応じて全社的な意思決定機関で審議しております。主管部門は、事業に関連する他の部門を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図るものとします。

②新たに生じた重要なリスクについては、適時に取締役会を開催し、すみやかに対応責任者となる取締役を定めるものとします。

③内部統制部門は、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に代表取締役に対してリスク管理に関する事項を報告するものとしております。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会の運営に関する規程を定め、原則として毎月開催する他、必要に応じて機動的に開催することとしております。

②取締役会の決議により、一定分野の業務執行を担当する執行役員を選任しております。執行役員は、取締役会で決定した当社の方針及び取締役社長の指示の下に業務を執行します。

③取締役会は、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等に基づいて各当取締役の担当を明確化するとともに、事業計画において取締役、使用人が共有する目標を定め、この浸透を図るとともに目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な目標達成の方法を定めております。

また、取締役会は、目標の達成程度の評価を通じて、執行状況を監督することとしております。

④業務執行に関する意思統一を図るため、グループ経営委員会及び経営会議をおき、各々原則として毎月1回開催することとしております。

⑤ITの適切な利用を通じて経営の効率化とリスク管理の両立を図っております。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

①適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理規程等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

②財務報告に係る業務プロセスは、各部門による整備・運用状況の自己点検の他、内部監査部門によるモニタリングを通じて適切な内部統制の維持を図っています。

(7) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

①グループ各社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、任命された取締役は、それぞれの職務分担に従い、法令順守体制、リスク管理体制を構築し、グループ会社の経営管理を実施します。

②取締役及び使用人の子会社へ派遣を通じ、子会社において適切な内部統制システムの構築を図っております。

③子会社の管理は、子会社の自主性を尊重しつつ、経営上の重要な事項については、事前の報告を義務づけ、当社と子会社で協議しております。このうち、一定の事項については、取締役会の付議事項としております。また、経営内容を把握するため定期的な報告を求めています。

④グループ各社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らして適切なものとします。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

①内部統制部門所属の使用人が監査役職務を補助するとともに、監査役求めにより、監査役職務を補助する使用人として適切な人材を配置することとしております。

②監査役に必要な命令を受けた使用人は、その命令を誠実に履行するものとし、取締役その他の指揮命令を受けないものとしております。

③監査役職務を補助する使用人の人事異動については、取締役会の意見を尊重し決定するものとします。

(9) 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社及び当社グループにおける重大な法令・定款違反、不正行為、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告することとしております。

②監査役への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて必要な都度遅滞なく行うこととしております。

- ③当社及び当社グループの取締役、執行役員、使用人及び業務を執行する者は、監査役が業務執行に関する事項の報告を求めた時には、これに協力するものとします。
- ④監査役に報告を行ったことを理由として、報告者に不利益な取り扱いを行わないものとします。
- ⑤監査役は、内部監査担当及び会計監査人と定期的に情報交換を実施するほか、監査役会に取締役の出席を求め、取締役の業務執行状況について報告を受けております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもち、取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の整備をすることとしております。
- ②監査役は、取締役会に加えて経営会議等の重要な会議にも出席し、必要に応じて意見を述べることであります。
- ③監査役が、その職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、会社は、監査役の職務の執行に必要なと認められるときを除き、これを拒否しないこととしております。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されることに伴い、平成27年4月17日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の体制は当該改定がなされた後のものです。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に則した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から内部留保の充実に重点を置くとともに、業績に裏付けられた株主の皆様への利益還元も積極的にやっていくことを基本方針としております。

また、平成27年3月31日を基準日とする剰余金の配当(期末配当)につきましては、平成27年5月14日開催の取締役会において、1株当たり3円00銭の期末配当を行うことを決議いたしております。

(注) 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	2,734,160	【流動負債】	639,608
現金及び預金	2,525,351	買掛金	20,987
売掛金	174,317	短期借入金	100,000
原材料	420	1年内返済予定の 長期借入金	66,664
繰延税金資産	6,894	未払金	46,858
その他	27,176	未払法人税等	65,522
【固定資産】	730,139	未払消費税等	47,331
(有形固定資産)	11,215	前受金	265,828
建物	5,765	その他	26,416
工具器具備品	5,449	【固定負債】	135,018
(無形固定資産)	166,705	長期借入金	133,336
商標権	4,243	繰延税金負債	1,682
ソフトウェア	162,420	負債合計	774,626
その他	42	純 資 産 の 部	
(投資その他の資産)	552,218	【株主資本】	2,590,498
投資有価証券	244,734	資本金	1,138,466
関係会社株式	160,667	資本剰余金	1,092,169
保険積立金	89,886	利益剰余金	426,091
敷金保証金	52,967	自己株式	△66,229
その他	3,962	【その他の包括利益累計額】	99,175
資産合計	3,464,300	その他有価証券評価差額金	5,961
		為替換算調整勘定	93,213
		純資産合計	2,689,673
		負債純資産合計	3,464,300

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,451,462
売 上 原 価		245,726
売 上 総 利 益		1,205,735
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,135,481
営 業 利 益		70,254
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,713	
受 取 配 当 金	3,926	
為 替 差 益	16,364	
そ の 他	888	23,892
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	92	
株 式 交 付 費	14,899	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	38,858	
そ の 他	5,078	58,928
経 常 利 益		35,218
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	24,104	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	53,087	77,191
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	225	
減 損 損 失	58,051	58,277
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		54,132
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	119,183	
法 人 税 等 調 整 額	10,821	130,005
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		75,872
当 期 純 損 失		75,872

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	735,850	689,552	530,241	△66,203	1,889,441
連結会計年度変動額					
新株の発行	402,616	402,616			805,233
剰余金の配当			△32,468		△32,468
当期純損失(△)			△75,872		△75,872
自己株式の取得				△26	△26
持分法の適用範囲の変動			4,190		4,190
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
連結会計年度変動額合計	402,616	402,616	△104,150	△26	701,056
当連結会計年度末残高	1,138,466	1,092,169	426,091	△66,229	2,590,498

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	31,539	13,990	45,530	21,846	1,956,818
連結会計年度変動額					
新株の発行					805,233
剰余金の配当					△32,468
当期純損失(△)					△75,872
自己株式の取得					△26
持分法の適用範囲の変動					4,190
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△25,577	79,223	53,645	△21,846	31,798
連結会計年度変動額合計	△25,577	79,223	53,645	△21,846	732,854
当連結会計年度末残高	5,961	93,213	99,175	-	2,689,673

【連結注記表】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5社
- ・ 連結子会社の名称 億福天（杭州）信息科技有限公司
Infoteria America Corporation
櫻楓天（上海）貿易有限公司
Infoteria Hong Kong Limited
Infoteria Pte. Ltd.

② 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、Infoteria Pte. Ltd. が連結の範囲に含まれております。

Infoteria Pte. Ltd. は、100%出資の子会社として平成26年6月10日に設立いたしました。

③ 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法を適用した関連会社の社数 3社
- ・ 会社等の名称 株式会社リアライズ
株式会社Everforth
PT Sribu Digital Kreatif

② 持分法の適用の範囲の変更

株式会社リアライズ、株式会社Everforth、PT Sribu Digital Kreatifは、重要性が増したことにより、当連結会計年度より、持分法の適用の範囲に含めております。

③ 持分法を適用しない関連会社はありません。

④ 持分法の適用の手續きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社5社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）を採用しております。
- ロ. その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ハ. たな卸資産
 - ・ 製品、原材料 月次総平均法による原価法

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

58,698千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,377,000株	4,026,165株	一株	15,403,165株

(注) 増加は、ライツ・オフリング(上場型新株予約権の無償割当て/ノンコミットメント型)による新株予約権の権利行使によるものです。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	554,084株	113株	一株	554,197株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月15日取締役会	普通株式	32,468千円	3.00円	平成26年3月31日	平成26年6月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	44,546千円	3.00円	平成27年3月31日	平成27年6月8日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資について安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に事業拡大のための投資資金等の調達を目的としたものであり、当該契約は固定金利であるため金利の変動リスクはありません。なお、流動性リスクについては、定期的に資金繰計画を作成することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,525,351	2,525,351	—
(2) 売掛金	174,317	174,317	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	111,485	111,485	—
(4) 買掛金	(20,987)	(20,987)	—
(5) 短期借入金	(100,000)	(100,000)	
(6) 1年内返済予定 の長期借入金	(66,664)	(66,664)	—
(7) 長期借入金	(133,336)	(133,336)	—

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額は次のとおりであります。

その他有価証券

	種 類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差 額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,321	902	1,418
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,321	902	1,418
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	109,164	111,686	△2,522
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	109,164	111,686	△2,522

(4) 買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。なお、当連結会計年度末における長期借入金は、全て期末日に借入れているため、実際の利率と想定利率が一致しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式(注1)	160,667
非上場株式(注1)	20,007
非上場転換社債(注1)	60,135
投資事業組合への出資(注1)	53,107
敷金保証金(注2)	52,967
合計	346,883

(注1) 関係会社株式、非上場株式、非上場転換社債及び投資事業組合への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 敷金保証金については、オフィスの不動産賃貸借契約に係わる差入保証金であり、市場価格がなく、預託期間を算定することは困難であることから、将来のキャッシュ・フローを見積ることが困難と認められるため、開示対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	2,525,351	—	—
売掛金	174,317	—	—
非上場転換社債	60,135	—	—
合計	2,759,804	—	—

4. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	66,664	66,672	—	—
合計	66,664	66,672	—	—

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 181円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 5円15銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	2,390,806	【流動負債】	608,697
現金及び預金	2,208,546	買掛金	35,500
売掛金	153,357	短期借入金	100,000
原材料	420	1年内返済予定の 長期借入金	66,664
前払費用	12,100	未払金	36,414
繰延税金資産	6,894	未払法人税等	65,522
その他	9,488	未払消費税等	45,651
【固定資産】	1,154,809	前受金	254,394
(有形固定資産)	7,286	預り金	4,237
建物	5,765	その他	312
工具器具備品	1,520	【固定負債】	135,018
(無形固定資産)	196,245	長期借入金	133,336
商標権	4,243	繰延税金負債	1,682
ソフトウェア	191,960	負債合計	743,715
その他	42	純 資 産 の 部	
(投資その他の資産)	951,277	【株主資本】	2,795,938
投資有価証券	244,734	資本金	1,138,466
関係会社株式	518,794	資本剰余金	1,092,169
関係会社出資金	45,809	資本準備金	1,049,061
関係会社長期貸付金	96,216	その他資本剰余金	43,107
敷金保証金	48,236	利益剰余金	631,532
その他	93,848	その他利益剰余金	631,532
貸倒引当金	△96,362	繰越利益剰余金	631,532
資産合計	3,545,616	自己株式	△66,229
		【評価・換算差額等】	5,961
		その他有価証券評価差額金	5,961
		純資産合計	2,801,900
		負債純資産合計	3,545,616

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,421,828
売 上 原 価		283,990
売 上 総 利 益		1,137,837
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		832,300
営 業 利 益		305,537
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,560	
受 取 配 当 金	5,803	
為 替 差 益	9,063	
そ の 他	1,204	18,631
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	92	
株 式 交 付 費	14,899	
業 務 委 託 費	2,000	
そ の 他	2,748	19,739
経 常 利 益		304,429
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	24,104	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	53,087	77,191
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	163,160	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	96,362	259,523
税 引 前 当 期 純 利 益		122,097
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	118,990	
法 人 税 等 調 整 額	10,821	129,812
当 期 純 損 失		7,714

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計		
		資 準 備	本 金	そ の 資 剰 余	他 本 金	資 剰 余 合 計	本 金 計			
当 期 首 残 高	735,850	646,445	43,107		689,552		671,715	671,715	△66,203	2,030,915
当 期 変 動 額										
新 株 の 発 行	402,616	402,616			402,616					805,233
剰 余 金 の 配 当							△32,468	△32,468		△32,468
当 期 純 損 失 (△)							△7,714	△7,714		△7,714
自 己 株 式 の 取 得									△26	△26
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	402,616	402,616		-	402,616	△40,183	△40,183	△40,183	△26	765,023
当 期 末 残 高	1,138,466	1,049,061	43,107		1,092,169		631,532	631,532	△66,229	2,795,938

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	31,539	31,539	21,846	2,084,301
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				805,233
剰 余 金 の 配 当				△32,468
当 期 純 損 失 (△)				△7,714
自 己 株 式 の 取 得				△26
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)	△25,577	△25,577	△21,846	△47,424
当 期 変 動 額 合 計	△25,577	△25,577	△21,846	717,599
当 期 末 残 高	5,961	5,961	-	2,801,900

(4) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	54,618千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	6,483千円
② 長期金銭債権	96,216千円
③ 短期金銭債務	31,659千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	4,383千円
仕入高等	93,543千円
営業取引以外の取引高	525千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	554,084株	113株	一株	554,197株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	5,471千円
たな卸資産	1,134
その他	288
繰延税金資産（流動）計	6,894
繰延税金資産（固定）	
減価償却費	663
ソフトウェア	498
関係会社株式評価損	38,892
貸倒引当金	31,125
計	71,179
評価性引当額	△70,017
繰延税金資産（固定）合計	1,162
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△2,844
繰延税金負債（固定）合計	△2,844
繰延税金負債（固定）の純額	△1,682

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科 目	期末残高（千円）
子会社	Infoteria America Corporation	直接 100.0%	当社が販売する製品の販売及びサポート役員の兼任	資金の貸付（注）	10,498	長期貸付金	96,216

（注）貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	188円69銭
(2) 1株当たり当期純損失	0円52銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月26日

インフォテリア株式会社

取締役会 御中

清明監査法人

指 定 社 員 公認会計士 島 貫 幸 治 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 北 倉 隆 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフォテリア株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォテリア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月26日

インフォテリア株式会社

取締役会 御中

清明監査法人

指 定 社 員 公認会計士 島 貫 幸 治 ④
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 北 倉 隆 一 ④
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフォテリア株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月29日

インフォテリア株式会社 監査役会

社外監査役（常勤）井 上 雄 二 ㊟

監査役（非常勤）尾 崎 常 行 ㊟

社 外 監 査 役 佐 藤 明 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が変更されました。

この法律改正により、新たに責任限定契約を締結できることとなる、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第28条（取締役の責任免除）及び第36条（監査役の責任免除）の規定の一部について、所要の変更を行うものであります。

なお、現行定款第28条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>②当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の最低限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 (現行どおり)</p> <p>②当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の最低限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>②当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の最低限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 (現行どおり)</p> <p>②当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の最低限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定がおこなえるよう取締役2名を減員し、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ひらの よういちろう 平野 洋一郎 (昭和38年8月25日生)	昭和58年7月 有限会社キャリアラボ入社 昭和62年11月 ロータス株式会社入社（現 日本IBM株式会社） 平成10年9月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成11年6月 トラストガード株式会社 取締役 平成16年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director 平成24年2月 亿福天（杭州）信息科技有限公司 董事（現任） 平成24年5月 Extentech Inc.（現 Infoteria America Corporation） Director（現任） 平成24年9月 櫻枫天（上海）貿易有限公司 董事（現任）	2,040,000株
2	アニス・ウツザマン Anis Uzzaman (昭和50年9月12日生)	平成13年12月 IBM Corporation 入社 平成20年12月 Cadence Design Systems入社 平成23年5月 Fenox Venture Capital General Partner & CEO（現任） 平成24年10月 Dream Link Entertainment America 取締役（現任） 平成25年5月 IMJ Fenox Global Fund I General Partner（現任） 平成25年5月 Lark Technologies 取締役（現任） 平成25年8月 Tech in Asia 取締役（現任） 平成25年10月 Kii Inc. 取締役 平成26年4月 Jetlore 取締役（現任） 平成26年6月 当社取締役（現任）	—

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※3	たむら こうたろう 田村 耕太郎 (昭和38年7月23日生)	平成元年4月 山一証券株式会社入社 平成8年9月 新日本海新聞社入社（現相談役） 平成13年8月 大阪日日新聞社代表取締役社長 平成14年10月 鳥取選挙区から参議院議員当選 平成16年7月 参議院議員再選（二期） 平成18年9月 内閣府大臣政務官就任 平成20年9月 参議院国土交通委員長就任 平成22年11月 Yale University, Senior Fellow就任 平成23年7月 RAND Corporation, Senior Fellow就任 平成23年11月 新日本海新聞社取締役東京支局長就任 平成26年7月 国立シンガポール大学兼任教授就任（現任） 平成26年7月 Japan Intelligence Initiative Pte. Ltd CEO（現任） 平成27年1月 Milken Institute, Asia Fellow（現任）	-

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. Anis Uzzaman氏及び田村耕太郎氏は社外取締役の候補者であります。
4. Anis Uzzaman氏及び田村耕太郎氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- Anis Uzzaman氏はシリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルの代表で、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後当社が、海外において新たな技術領域に投資を行うにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役候補として選任をお願いするものであります。
- 田村耕太郎氏は、現在国立シンガポール大学の兼任教授、米国Milken InstituteのFellowを務めており、過去には在阪メディア企業の経営や国会議員として国政に携わった経験から国内外で政治・経済の分野において幅広いネットワークと知見を有しております。今後当社が、海外において新たな展開を行うにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役候補として選任をお願いするものであります。
5. Anis Uzzaman氏は、現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、Anis Uzzaman氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、Anis Uzzaman氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、田村耕太郎氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 田村耕太郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査体制の強化を図るため監査役1名を増員することとし、また監査役佐藤明夫氏は、本株主総会終結の時をもって、辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、監査役小口 光氏は、監査役佐藤明夫氏の補欠として、選任をお願いするものであります。その監査役の任期は当社定款規定の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	あかまつかずや也 赤松万也 (昭和30年7月23日生)	昭和53年4月 日本電気株式会社入社 平成17年10月 同社 監査役室長 平成23年6月 NECソフト株式会社(現 NECソリューションイノベータ株式会社) 入社 常勤監査役	—
2	おぐちひかる 小口光 (昭和47年5月19日生)	平成10年3月 第一東京弁護士会登録 平成16年12月 国際協力機構ラオス法制度整備プロジェクト法律アドバイザー 平成17年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成18年5月 国際協力機構ベトナム技術支援(競争法)アドバイザー 平成18年7月 外務省国際協力局政策課課長補佐(任期付任用公務員) 平成19年4月 東京大学法学部民法非常勤講師 平成22年10月 西村あさひ法律事務所ホーチミン事務所 代表(現任) 平成24年9月 西村あさひ法律事務所ハノイ事務所 代表(現任)	—

(注) 1. 赤松万也氏は新任の監査役候補者、小口 光氏は補欠の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 赤松万也氏及び小口 光氏は、社外監査役候補者であります。

4. 赤松万也氏及び小口 光氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。赤松万也氏は、日本電気株式会社での業務を通じて培われた企業人としての幅広い経験と見識に加え、日本電気株式会社での監査役室長、NECソリューションイノベータ株式会社常勤監査役として海外子会社、関連会社を含めた監査の経験と見識を有しており、今後当社が世界展開を行っていく上で、コーポレートガバナンス体制の強化により当社の健全なる経営と成長のために取締役の職務執行に対する監査において十分な役割を果たしていくことを期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。

小口 光氏は、西村あさひ法律事務所において弁護士としての豊富な知識と経験を持ち、また同法律事務所のホーチミン事務所およびハノイ事務所の代表として日本企業の海外現地法人設立等のアドバイザー経験を持ち、今後の海外展開で重要な法律の観点での指導及び、弁護士の立場から当社のコーポレートガバナンス体制の強化、企業価値の向上に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 赤松万也氏及び小口 光氏の選任が承認された場合、当社は両氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

6. 赤松万也氏及び小口 光氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査法人である清明監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基き、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

当社は、海外展開をめざし活動を行う上でグローバルでの会計処理の統一、国際的な比較可能性を向上させ、様々なステークホルダーの利便性を高めることを目的として、平成28年3月期より国際会計基準（IFRS）への移行を計画しております。

この様な状況を踏まえ、当社監査役会は、国際的に会計監査業務を展開しているアーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのメンバーファームであり、多数の上場企業で国際会計基準監査実績を有する新日本有限責任監査法人を、会計監査人候補者と決定いたしました。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

名 称	新日本有限責任監査法人	
事務所	主たる事務所 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	
沿 革	昭和60年10月	監査法人太田哲三事務所と昭和監査法人が合併し、太田昭和監査法人となる
	昭和61年1月	センチュリー監査法人設立
	平成12年4月	太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が合併し、監査法人太田昭和とセンチュリーとなる
	平成13年7月	新日本監査法人に名称変更
	平成20年7月	有限責任監査法人への移行に伴い、新日本有限責任監査法人に名称変更
概 要	資本金	913百万円
	構成人員	
	社員（公認会計士）	627名
	（その他）	22名
	職員（公認会計士）	2,836名
	（公認会計士試験合格者等）	1,091名
	（その他）	1,688名
	合 計	6,264名
	被監査会社数	4,085社
	事業所等 国内	計38カ所
	海外	計47カ所
国際業務	アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドの日本におけるメンバーファーム	

以 上

株主総会会場ご案内図



アワーズイン 阪急 (ツイン館) 4階 東京都品川区大井一丁目50番5号

■交通のご案内

●「大井町駅」徒歩1分

<京浜東北線> 中央改札を出て右側(中央西方面①)の階段をご利用ください。

<りんかい線> 改札を出て右側(A2出口)のエスカレーターをご利用ください。

<東急大井町線> 改札口を出て右側にJR線に沿って直進ください。